

# 風水害等対策編

## &lt;目 次&gt;

## 風水害等対策編

第1章 総論 .....	1
第1節 計画の主旨.....	1
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱.....	3
第3節 新居浜市の概況.....	10
第2章 災害予防対策 .....	18
第1節 気象予警報等の伝達.....	18
第2節 防災思想・知識の普及.....	23
第3節 自主防災組織の活動.....	27
第4節 事業者の防災対策.....	33
第5節 ボランティアによる防災活動.....	35
第6節 防災訓練の実施.....	36
第7節 業務継続計画の策定.....	38
第8節 避難対策.....	39
第9節 緊急物資確保対策.....	45
第10節 医療救護対策.....	47
第11節 防疫・衛生体制の整備.....	50
第12節 保健衛生活動体制の整備.....	50
第13節 孤立地区対策.....	51
第14節 要配慮者の支援対策.....	52
第15節 広域的な応援体制の整備.....	55
第16節 資材・機材等の点検整備.....	57
第17節 情報通信システムの整備.....	58
第18節 ライフライン災害予防対策.....	60
第19節 公共土木施設等の災害予防対策.....	63
第20節 水害・高潮災害予防対策.....	67
第21節 地盤災害予防対策.....	71
第22節 海上災害予防対策.....	73
第23節 鉄道施設災害予防対策.....	74
第24節 危険物等災害予防対策.....	75
第25節 火災予防対策.....	76
第26節 林野火災予防対策.....	78
第27節 災害復旧・復興への備え.....	79
第3章 災害応急対策 .....	82

## 目 次

---

第 1 節 各機関応急措置の概要.....	82
第 2 節 防災組織及び編成.....	84
第 3 節 通信連絡.....	98
第 4 節 情報活動.....	101
第 5 節 広報活動.....	107
第 6 節 避難活動.....	113
第 7 節 緊急輸送活動.....	124
第 8 節 交通応急対策.....	128
第 9 節 孤立地区に対する支援活動.....	132
第 10 節 消防活動.....	133
第 11 節 水防活動.....	140
第 12 節 人命救助活動.....	143
第 13 節 死体の搜索・措置・埋葬.....	146
第 14 節 災害救助法の適用.....	149
第 15 節 食料及び生活必需品等の確保・供給.....	152
第 16 節 飲料水等の確保・供給.....	157
第 17 節 医療救護活動.....	159
第 18 節 防疫・衛生活動.....	164
第 19 節 保健衛生活動.....	167
第 20 節 廃棄物等の処理.....	168
第 21 節 障害物等の除去.....	171
第 22 節 動物の管理.....	173
第 23 節 応急住宅対策.....	175
第 24 節 応急教育活動.....	178
第 25 節 要配慮者に対する支援活動.....	181
第 26 節 ボランティア等への支援.....	183
第 27 節 応援協力活動.....	185
第 28 節 消防防災ヘリコプターの出動要請.....	189
第 29 節 自衛隊災害派遣要請の要求等.....	190
第 30 節 ライフラインの確保.....	193
第 31 節 豪雪災害防止活動.....	199
第 32 節 海上災害応急活動.....	200
第 33 節 危険物施設等の安全確保.....	207
第 34 節 石油コンビナート等防災計画.....	209
第 35 節 突発重大事故等応急対策.....	213
<b>第 4 章 災害復旧・復興対策 .....</b>	<b>214</b>
第 1 節 公共施設災害復旧対策.....	214
第 2 節 復興計画.....	216
第 3 節 災害復旧資金.....	219
第 4 節 被災者等に対する支援.....	220